

令和4年4月

計画相談・障害児相談支援「要医療児者支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では令和4年4月より、重症心身障害など医療的ケアを要する児童や障害者に対して、適切な計画相談支援等を実施するため、下記のとおり、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しております。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名は次のとおりです。

- ・氏名 山本 結美子
- ・研修名 令和3年度 医療的ケア児・者コーディネーター養成研修
(医療的ケア児等コーディネーター養成研修)